

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成			
取り組むべき課題				1－1 男女平等の意識づくり			
施 策				男女共同参画に関する情報提供			
				(2) 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区ホームページなどを活用し、区民や事業所などに向けて男女共同参画に関する情報を発信します。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管	
3				中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行		総務課	
4				インターネットを活用した情報発信		総務課	
5				情報資料コーナーの活用		総務課	
令和5年度事業実績							
【総括】 男女平等センターが発行する男女共同参画ニュース「Bouquet（ブーケ）」を2回発行し、区内公共施設、金融機関等での配布に加えて新聞折り込みにより広く配布した。また、男女平等センター1階及び中2階の情報資料コーナーにおいて、男女共同参画関連書籍の閲覧及び貸し出しを行った。さらに、ブーケ21ホームページや区公式SNSを通じて、講座等の開催情報等を発信し、広く情報提供を行った。							
【主な実績】 男女共同参画ニュース「Bouquet」 年2回発行							
令和5年度			令和4年度				
号	発行	新聞折込	号	発行	新聞折込		
93号	46,400部	42,400部	91号	49,350部	45,350部		
94号	45,700部	41,700部	92号	49,350部	45,350部		
次年度（令和6年度）に向けて							
【インターネットを活用した情報発信について】 区公式SNSを積極的に活用し、男女共同参画ニュース「Bouquet」発行の案内、講座等の開催情報、男女平等センターからのお知らせ等を広く発信していく。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1					人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成						
取り組むべき課題					1－2		子どもの個性や能力を育む学校教育の充実				
施 策					(1)		学校における男女平等教育の推進				
							固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みについて、教職員の研修の充実を図るとともに、社会科、家庭科、道徳科、総合的な学習の時間など各教科等の特質に応じて、教育活動全体を通して子どもたちの発達段階に即した男女平等教育を推進します。また、男女別名簿と五十音順名簿は場面に応じて使い分けるなどの配慮を行います。				
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名				所 管			
6	○			児童・生徒向け啓発パンフレットの作成				総務課			
7	○			区立中学校における出前講座の検討・実施				総務課			
8				教職員への研修の充実				指導室			
9				男女平等教育の推進				指導室			
令和5年度事業実績											
【総括】 教職員については、若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修など経験年数に応じた研修を実施し、様々な人権課題について理解を深め、研修内容を各校全体で共有した。児童・生徒に対しては、社会科、家庭科、道徳科において学習するとともに、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして、教科指導と関連付けて指導した。											
次年度（令和6年度）に向けて											
【児童・生徒向け啓発パンフレット・区立中学校における出前講座について】 引き続き、2023計画の新規事業である「児童・生徒向け啓発パンフレットの作成」及び「区立中学校における出前講座の検討・実施」について検討する。 【男女平等教育の推進について】 年度当初に各校園に年間指導計画及び人権教育年間計画を提出させ、実施内容を確認した上で実践する。各校園の指導の中で、子どもの実態に合わせて人権課題として触れるように計画する。											

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1					人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題					1－2	子どもの個性や能力を育む学校教育の充実
施 策					(2)	人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進
						実際に経験することを通じた人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育を推進します。また、情報社会で自他の権利を尊重できるよう、メディア・リテラシー教育にも取り組みます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所 管
10				中学生の海外体験学習の実施		指導室
11				外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施		指導室
12				LGBT等に対する理解を深める教育の推進		指導室
13				予防教育（メディア・リテラシー教育など）		指導室
令和5年度事業実績						
【総括】 中学生の海外体験学習は、新型コロナウイルスの感染拡大防止などの観点から事業を中止した。引き続き、区立小学校16校及び中学校4校に外国人英語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーション能力の総合的な育成を図るとともに、国際理解教育の視点に立った英語の授業を展開した。人権教育巡回研修の講座は「性自認及び性的指向、それに関するアンコンシャスバイアスについて」をテーマとして実施し、性の多様性等の理解促進を図った。区立小学校及び中学校全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法等を学ぶ「情報モラル教育」を実施し、児童・生徒の各家庭と連携した「SNS家庭ルール」の設定に取り組んだ。						
次年度（令和6年度）に向けて						
【中学生の海外体験学習の実施について】 サザランド市姉妹都市委員会とメール等で情報交換を行い、次年度に向けて連携を進める。 【LGBT等に対する理解を深める教育の推進について】 次年度は関連のある性教育について扱うこととした。研修の内容は、主体的に考えることができるように、ケーススタディ等を取り入れる。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1					人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題					1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策					(1)	生涯にわたる女性・男性の健康支援
						区民のライフステージに応じた健康課題に対応し、生涯にわたる健康づくりを支援するため、スポーツを楽しむ機会を提供するほか、生活習慣病の予防、健康診査、がん検診を実施します。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所 管
14				生涯スポーツの推進		スポーツ課
15				健康診査		健康推進課
16				がん検診		健康推進課
17				成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査		健康推進課
18				若年期からの生活習慣病予防事業		健康推進課
令和5年度事業実績						
【総括】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため制限していた定員を戻して各種スポーツ教室を開催し、昨年と比べて多くの人に参加してもらうことができた。また、生活習慣病予防のための各種健康診査のほか、健康診査対象前の健康チェックを実施した。さらに、各種がん検診、成人・高齢者歯科健康診査を行い、健康づくりを支援した。						
【主な実績】						
内容			令和5年度	令和4年度		
スポーツ教室			1,089人	792人		
スポーツ指導者養成セミナー			115人	122人		
区民スポーツの日			1,500人※	7,000人	※荒天により屋外イベント中止	
(うちマラソン大会)			815人	713人		
健康診査			20,361人	20,797人		
がん検診			62,700人	63,751人		
歯科健康診査			10,630人	10,226人		
健康チェック			311人	365人		
次年度（令和6年度）に向けて						
【共通事項】 電子申請やキャッシュレス決済などデジタル化を推進することで、利便性のさらなる向上を図る。						
【健康診査について】 区HPやSNS等により受診行動につながる情報を発信するとともに、歩数などに応じて健康ポイントを付与する「中央区健康アプリ」を活用し、受診につながる新たな仕組みを検討していく。						
【がん検診について】 乳がんの早期発見・早期治療に向けた取組を一層推進するため、50歳以上の方のマンモグラフィ検査をこれまでの1方向撮影から2方向撮影に拡充する。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1					人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成			
取り組むべき課題					1－3	男女の生涯にわたる健康支援		
施 策					(2)	妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援		
						妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳幼児健康診査などにより支援するとともに、子どもや母親自身に関する相談を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する母親の不安・悩みの解決や女性と子どもの健康を支援します。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名			所 管	
19				特定不妊治療費助成金			健康推進課	
20				妊婦健康診査			健康推進課	
21				プレママ教室（母親学級）			健康推進課、保健センター	
22				産後ケア事業			健康推進課	
23				母子歯科健康診査			健康推進課、保健センター	
24				新生児等訪問指導			健康推進課、保健センター	
25				乳幼児健康診査			健康推進課、保健センター	
26				乳幼児健康相談・母子保健相談			健康推進課、保健センター	
27				ママのこころの相談			健康推進課	
令和5年度事業実績								
【総括】 保健所及び保健センターにおいて、引き続き各種事業を実施することで、妊娠・出産期の女性と子どもの健康を支援した。なお、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）は令和4年4月1日から保険適用となったため、令和5年度は経過措置対象者（保険適用前に治療開始した、または治療終了した方）に経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成した。								
【主な実績】								
内容				令和5年度		令和4年度		
妊婦健康診査				21,186人		24,790人		
プレママ教室				41回 673人		41回 539人		
産後ケア事業				369件		276件		
母子歯科健康診査				257回 5,308人		262回 5,199人		
新生児等訪問指導				1,637件		1,650件		
乳幼児健康診査				4,792人		5,184人		
乳幼児健康相談				230人		220人		
ママのこころの相談				12回 18人		12回 8人		
次年度（令和6年度）に向けて								
【特定不妊治療費助成金について】 先進医療の助成事業について、東京都の助成制度と連携して区民への周知を行うとともに、他区における申請状況を収集するなど、動向を注視する。								

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成		
取り組むべき課題				1－3 男女の生涯にわたる健康支援		
施 策				(3)	子どもの相談体制の充実	
					子どもが心身ともに健やかに成長することを支援するため、いじめや不登校、虐待など、さまざまな問題の解決に向けた子ども本人、保護者を対象とした相談等の充実を図ります。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管
28	○	○		SNS相談の実施		総務課
29				子どもと子育て家庭の総合相談		子ども家庭支援センター
30				子どもほっとライン		子ども家庭支援センター
31				こどもの発達相談		子ども発達支援センター
32				スクールカウンセラーの配置		教育センター
33				教育相談の実施		教育センター
令和5年度事業実績						
【総括】						
子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター及び教育センターにおいて、それぞれ子どもに関する相談を実施した。区立小学校に週2～3回、中学校に週1～2回、幼稚園に月2回スクールカウンセラーを配置し子どもや保護者の相談に応じた。						
【主な実績】						
内容		令和5年度		令和4年度		
子どもと子育て家庭の総合相談		1,226件		1,112件		
子どもほっとライン		10件		16件		
こどもの発達相談		12,256件		10,800件		
(内訳) 相談		2,415件		2,287件		
療育		9,841件		8,513件		
教育相談		420件		507件		
【新規・重点事業進捗】						
SNS相談については、協働ステーション中央から他の地方公共団体で実績を有するNPOの紹介を受け、効果的な事業のあり方の検討と庁内関係部署との調整を進めた。						
次年度（令和6年度）に向けて						
【SNS相談の実施について】						
SNS相談は、令和6年度のできるだけ早い段階で相談窓口を開設し、子どもでも気軽に相談できる体制を整備する。						
【こどもの発達相談について】						
令和6年度から個別療育室を拡充し、同一時間帯での療育枠を増加することにより、サービスの向上を図る。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－3	男女の生涯にわたる健康支援
施 策				(4)	女性・男性の相談体制の充実
					仕事や家庭、生き方など、女性のさまざまな悩みに専門相談員が応える女性相談の充実のみならず、生きづらさを抱えている男性が気軽に悩みを相談できるよう、男性を対象とした相談体制の充実にも取り組みます。また、複雑化・複合化している課題を抱えている人や世帯の相談を包括的に受け止め、支援につなげていきます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
34				ブーケ21女性相談	総務課
35				男性電話相談	総務課
36	○	○	28	SNS相談の実施	総務課
37				ひとり親家庭・女性・家庭相談	子育て支援課
38				地域福祉コーディネーターによる相談支援	地域福祉課、社会福祉協議会
39				相談支援包括化推進員の配置	福祉保健部
令和5年度事業実績					
【総括】 男女平等センター、子育て支援課、地域福祉課及び社会福祉協議会において、それぞれ相談を実施した。男女平等センターの男性電話相談及び子育て支援課の女性相談は、大幅に相談件数が増加した。					
【主な実績】					
内容		令和5年度		令和4年度	
ブーケ21女性相談		287件		340件	
男性電話相談		38件		14件 ※1	
ひとり親家庭相談		433件		463件	
女性相談		201件		135件	
家庭相談		54件		97件	
地域福祉コーディネーター相談支援 ※2		4,694回		—	
おとなりカフェ・ちょこっと相談会 ※2		140回 来場者1,571人 相談141件		—	
※1 令和4年7月開始 ※2 2023計画新規掲載					
次年度（令和6年度）に向けて					
【男性電話相談について】 相談件数が増加していることから、月1回から月2回に相談日を増やして対応する。					
【ひとり親家庭・女性・家庭相談】 複雑かつ複合的な相談に対して適切に助言・指導を行うため、関係部署との情報共有を欠かさず連携強化を図るとともに、きめ細やかな支援を行うため研修等を通じたスキルアップを図っていく。					
【地域福祉コーディネーター相談支援について】 令和6年度に京橋地域の活動拠点を開設して、住民主体の地域活動を支援していく。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成			
取り組むべき課題				1－4	ひとり親家庭や単身世帯などへの支援		
施 策				(1)	家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援		
					家庭の状況に応じて安心して生活できるよう、相談機能の充実を図るとともに、資金の貸付やホームヘルプサービス、子どもへの学習支援など、きめ細かい支援をします。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管		
40			34	ブーケ21女性相談	総務課		
41			35	男性電話相談	総務課		
42	○	○	28	SNS相談の実施	総務課		
43			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談	子育て支援課		
44				女性福祉資金・母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援課		
45				ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	子育て支援課		
46				母子生活支援施設の入所	子育て支援課		
47				生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援	地域福祉課、子育て支援課		
48				区立ひとり親世帯住宅	住宅課		
令和5年度事業実績							
【総括】 各種窓口において困りごとなどの相談を受け付けた。母子及び父子福祉資金貸付の件数は概ね横ばいだったが、ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用は増加した。生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子ども（小学4年生から高校生世代まで）を対象に、ソーシャルスキル向上、学習指導、進路相談などを行った。住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を計15戸設置しており、あき家が発生した場合に随時募集している。							
【主な実績】							
内容				令和5年度		令和4年度	
ブーケ21女性相談・男性電話相談				325件		354件	
ひとり親家庭・女性・家庭相談				688件		695件	
母子及び父子福祉資金貸付				38件		41件	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス				8世帯 181回		5世帯 162回	
母子生活支援施設の入所				6世帯		3世帯	
生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援				123人		107人	
次年度（令和6年度）に向けて							
【生活困窮家庭、ひとり親家庭等の子どもの学習・生活支援について】 利用者の満足度が高かったため、新規および継続利用希望者が増加することが見込まれる。需要に応じるために小学生クラスの月島地域の教室を1か所増設し、高校生世代は毎週水・木・金・日曜日の開催とし、実施回数及び受け入れ定員を引き上げる。また、生活面及び養育面での支援を必要とする家庭の早期対応に向けて、児童・生徒の情報を子ども家庭支援センター等関係機関と共有し、支援につなげていく。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－4	ひとり親家庭や単身世帯などへの支援
施 策				(2)	経済的自立に向けた就労支援
					生活や経済上困難な状況を抱えている人が、経済的に自立できるように、関係機関と連携し、職業能力の向上や就労活動に関する支援をします。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名	所 管
49				再就職支援講座の開催	総務課
50				就労相談会の実施	総務課
51				職業相談・就職ミニ面接会の実施	商工観光課
52				母子・父子自立支援プログラムの実施	子育て支援課
53				自立支援給付金の支給	子育て支援課
令和5年度事業実績					
【総括】 就職や転職に役立つ講座、相談会、面接会を開催し、就労活動を支援した。また、対象者の自立に向けたプログラム策定や給付金の支給を行った。					
【主な実績】					
内容		令和5年度		令和4年度	
再就職支援講座（キャリア講座）		8回 54人(参加率 25.7%)		8回 67人(31.9%)	
子育て女性向けセミナー ※		3回186人(参加率116.3%)		2回 49人(75.4%)	
就労相談会（キャリア相談）		8人		8人	
職業相談・就職ミニ面接会		111人(採用者25人)		102人(採用者10人)	
心理カウンセリング		19人		9人	
高等職業訓練促進給付金		5人		5人	
※東京しごと財団共催					
次年度（令和6年度）に向けて					
【再就職支援講座について】 子育て女性向けセミナーについては、継続的に実施できるよう東京しごと財団と連携していく。					
【職業相談・就職ミニ面接会について】 次年度は会場が変更となるため、周知の際に会場が正確に伝わるよう工夫する。また、ハローワーク職員との連携を図り、円滑な業務遂行に努める。心理カウンセリングについては、引き続きチラシを配布し積極的に周知を行う。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 1				人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成	
取り組むべき課題				1－5	多様な性を認め合う社会に向けた理解促進と支援
施策				(1)	多様な性のあり方に対する理解促進と支援
					多様な性のあり方について理解促進を図るための意識啓発や情報提供を行うとともに、相談体制の充実を図り、LGBT等の人が安心して暮らせる環境の実現に向けて取り組みます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所管
54				講座などによる意識啓発	総務課
55				情報誌等を活用した情報発信	総務課
56	○	○	28	SNS相談の実施	総務課
57				職員研修の実施	職員課
58			12	LGBT等に対する理解を深める教育の推進	指導室
令和5年度事業実績					
【総括】 男女平等センターが実施した男女共同参画講座（多様性×防災～だれひとり取り残さない防災対策とは？～）において、LGBT等に関する基礎知識や避難所での具体的な配慮について解説した。また、男女共同参画ニュース「Bouquet」の特集としてトランスジェンダーの当事者である杉山文野さんのインタビューを取り上げるとともに、東京都パートナーシップ宣誓制度の紹介記事を掲載し、理解促進に向け広く情報発信を行った。 【主な実績】 ①男女共同参画講座 多様性×防災～だれひとり取り残さない防災対策とは？～ 20人(参加率66.6%) ②男女共同参画ニュース「Bouquet」94号 45,700部発行 特集 さまざまな家族の形－違いを知り、違いを楽しむ－ インタビュー 杉山文野さん（フェンシング元日本代表） 【その他】 令和5年4月に施行された「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」の運用に伴う留意事項として、性別等に起因する取扱いや表現について庁内向けに周知した。					
次年度（令和6年度）に向けて					
【SNS相談の実施について】 SNS相談は、性別や年齢など相談者の属性に関わらず誰でも気軽に相談できるものとし、LGBT等の当事者からの相談も受け付ける。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕					
取り組むべき課題				2－1		働く場における女性の活躍推進			
施 策				(2)		女性の活躍推進に向けた取組の支援			
						関係機関と連携し、職場における男女間格差の是正や働き方の仕組みの見直しなど、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報の提供を行うとともに、地域女性活躍推進交付金を活用した事業実施に向けて検討するなど、女性の活躍推進に向けて取り組んでいきます。			
事業 番号	新規	重点	再掲 事業	事 業 名			所 管		
62				事業所向けセミナーなどの開催			総務課		
63				女性活躍推進協議会の運営			総務課		
64	○			つながりサポート事業実施の検討			総務課		
令和5年度事業実績									
【総括】 東京都労働相談情報センターと共催の労働セミナー及び東京商工会議所中央支部と共催のWLBセミナーにおいて「企業に求められるハラスメント対策」、「女性活躍が進むことで企業に起こる変化」をテーマとして取り扱い、職場における女性活躍推進を支援した。女性活躍推進協議会については、引き続き、男女平等共同参画推進会議の中で関連事業の進捗確認を行った。									
【主な実績】 ①労働セミナー 企業に求められるハラスメントの基礎知識と適切な対応 161人(参加率80.5%) ②WLBセミナー 女性の活躍で企業はどう変わるのか 17人(参加率34.0%)									
次年度（令和6年度）に向けて									
【つながりサポート事業実施の検討について】 内閣府男女共同参画局が実施する地域女性活躍推進交付金については、男性電話相談事業で活用しているところであるが、つながりサポート型の事業についても引き続き検討する。									

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕		
取り組むべき課題				2－2	女性の就労支援	
施 策				(1)	女性の就労継続に向けた支援	
					女性の就労継続に向けて、子育て・介護をしながら働く人が利用できるサービスを提供するとともに、法改正により事業主の義務になったハラスメント行為の防止に向けた意識啓発に取り組みます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管
65				女性の就労継続に向けたセミナーなどの開催		総務課
66				保育定員の確保		保育課、学務課
67				各種保育サービスの実施		保育課、子ども家庭支援センター
68				各種介護サービスの実施		高齢者福祉課、介護保険課
令和5年度事業実績						
【総括】 子育てや介護に起因する離職防止に関する男女共同参画講座を開催した。保育定員の確保については、引き続き私立認可保育所等を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助したほか、新設園の空室を活用して、保育ニーズが高い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。また、各種介護サービスを実施することで就労の継続を支援した。						
【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績						
①男女共同参画講座　ひとりで抱えこまないで　子育てと介護のダブルケア 8人(参加率26.6%)						
②令和5年4月1日の新規開設園　3園　延べ定員129人						
③月極延長保育利用者　170人<189人> スポット利用者（公立保育園16園）　延べ6,870人<6,202人>						
④一時預かり保育利用者（緊急保育含む）延べ9,816人<10,200人> トワイライトステイ事業利用者　延べ　360人<276人>						
⑤デイサービス　一般型 24,195人 / 認知症対応型 4,735人						
⑥小規模多機能型居宅介護　通所 11,632人 / 宿泊 4,924人 / 訪問 10,321人						
次年度（令和6年度）に向けて						
【保育定員の確保について】 月島地区に私立認可保育所を3園開設するとともに、「期間限定保育事業」を充実させる。晴海地区に公私連携幼保連携型認定こども園を開設する。						
【各種保育サービスについて】 スポット延長保育料の支払方法として、キャッシュレス決済を導入する。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕			
取り組むべき課題				2-2	女性の就労支援		
施 策				(2)	子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援		
					子育てや介護などで仕事を中断した女性の再就職に向けて、相談、学習機会などの充実を図ります。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所 管	
69			49	再就職支援講座の開催		総務課	
70				再就職に向けたパソコンスキルアップセミナーの開催		総務課	
71			50	就労相談会の実施		総務課	
72			51	職業相談・就職ミニ面接会の実施		商工観光課	
73				未就職者・中小企業マッチング支援事業の実施		商工観光課	
令和5年度事業実績							
【総括】 就職や転職に役立つ講座、相談会、面接会を開催し、女性の再就職を支援した。全8回の再就職支援講座のうち3回をパソコン講座とし、仕事に必要なWord、Excelの使い方を解説した。また、就職氷河期世代等のミドル世代で正規雇用を目指す求職者を対象に、区内中小企業とのマッチング説明会等を実施した。							
【主な実績】							
内容				令和5年度		令和4年度	
再就職支援講座（キャリア講座）				8回 54人(参加率 25.7%)		8回 67人(31.9%)	
子育て女性向けセミナー				3回186人(参加率116.3%)		2回 49人(75.4%)	
就労相談会（キャリア相談）				8人		8人	
パソコン講座				3回 24人(参加率 40.0%)		3回 32人(53.3%)	
職業相談・就職ミニ面接会				111人(採用者25人)		102人(採用者10人)	
心理カウンセリング				19人		9人	
未就職者・中小企業マッチング支援事業				就職決定者数5人		※	
※入札不調のため委託先が決まらず未実施							
次年度（令和6年度）に向けて							
【再就職支援講座について】 子育て女性向けセミナーについては、継続的に実施できるよう東京しごと財団と連携していく。							
【職業相談・就職ミニ面接会について】 次年度は会場が変更となるため、周知の際に会場が正確に伝わるよう工夫する。また、ハローワーク職員との連携を図り、円滑な業務遂行に努める。心理カウンセリングについては、引き続きチラシを配布し積極的に周知を行う。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 2		女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕					
取り組むべき課題		2－3		ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援			
施　策		(１)		ワーク・ライフ・バランスに対する普及・啓発			
				商工会議所など関係機関と連携し、区民や事業所などに対してワーク・ライフ・バランスに関する啓発を推進します。			
事業番号	新規	重点	再掲事業	事　　　業　　　名			所　　　管
77				ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催			総務課
令和５年度事業実績							
【総括】 年２回開催するWLBセミナーのうち１回を東京商工会議所中央支部と共催したことで、広く啓発することができた。また、東京都労働相談情報センターと共催の労働セミナーにおいて、企業に求められるハラスメント対策を取り上げ、パワーハラスメント防止措置が中小企業にも義務化されていることを含め周知を行った。労働セミナーは、令和４年度までリアル開催としていたが、オンライン（オンデマンド配信）に変更し、申込者の都合に合わせて視聴できるようにした。 【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績 ①WLBセミナー ２回 ３６人(参加率３６．０%)< ２回 ４３人(２８．６%)> ②労働セミナー 企業に求められるハラスメントの基礎知識と適切な対応 １６１人(参加率８０．５%)							
次年度（令和６年度）に向けて							
WLBセミナーは、コロナを機にオンラインセミナー（リアルタイム配信）としているが、より多くの方に視聴してもらえるよう、２回のうち１回をオンデマンド配信に変更する。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題		2－4		子育てや介護に対する支援の充実	
施 策		(1)		子育てをしている人への支援	
				子育てと仕事の両立支援や誰もが安心して子育てできる環境の整備を推進します。必要な保育定員を確保するとともに、区民のニーズに応じた保育サービス・子育て支援施策の充実を図ります。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
80				育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」	総務課
81			66	保育定員の確保	保育課、学務課
82			67	各種保育サービスの実施	保育課、子ども家庭支援センター
83				認証保育所保育料助成	保育課
84				子育て交流サロン「あかちゃん天国」の充実	放課後対策課
85				都心区としての新しい放課後児童対策の推進	放課後対策課
86				放課後における児童の居場所づくり	放課後対策課
87				講座・講演会など行事における託児サービスの拡大	全庁
令和5年度事業実績					
【総括】 子育て中の保護者の孤立防止と社会参加促進のため「ほっと一息私の時間」を開催し交流の機会を創出した。また、新たな私立認可保育所を開設し、保育定員の拡大を図るとともに、公立保育園における延長保育や子ども家庭支援センターにおける一時預かり等の保育サービスを実施した。認証保育所の保育料については、認可保育所保育料との差額に応じて補助した。放課後における児童の居場所対策として、引き続き学童クラブ、プレディを運営するとともに、民設民営学童クラブを誘致し開設した。全庁的に、講座等開催時は必要に応じて託児を実施した。					
【主な実績】					
内容		令和5年度		令和4年度	
ほっと一息私の時間		6回 39人(参加率54.1%)		6回 48人(66.6%)	
認証保育所保育料助成		延べ3,213人		延べ3,733人	
子育て交流サロン「あかちゃん天国」		延べ147,373人		延べ135,811人	
学童クラブ登録		774人		755人	
プレディ登録		2,724人		1,756人	
次年度（令和6年度）に向けて					
【保育定員の確保及び認証保育所保育料助成について】 月島地区に私立認可保育所を3園開設するとともに、「期間限定保育事業」を充実させ、晴海地区に公私連携幼保連携型認定こども園を開設することで、保育定員を確保する。認証保育所保育料助成は、0～2歳児について、令和6年度から補助上限額を増額し、差額に応じて1万円単位（第2子以降は5千円単位）で決定していた補助金額を上限の範囲内で全額補助に変更する。					
【放課後児童対策について】 引き続き民設民営学童クラブの誘致を推進するほか、区立小学校内に学童クラブを設置し、プレディと一体的に運用する「プレディプラス事業」を実施する。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題				2－4	子育てや介護に対する支援の充実
施 策				(2)	家族の介護をしている人への支援
					高齢者の介護をしている人の負担を軽減するサービス等の充実を図ります。地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組み、在宅介護をしている人の負担軽減を図り、安心して介護を続けられるよう支援します。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
88				介護に関する男女共同参画講座の開催	総務課
89				おとしより相談センターの管理運営	介護保険課
90				ショートステイなど介護サービスの充実	高齢者福祉課、介護保険課
91				介護者交流会の開催	高齢者福祉課、介護保険課
92				区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催	介護保険課
令和5年度事業実績					
【総括】 子育てと介護のダブルケアをテーマに男女共同参画講座を開催し、介護者を孤立させないために必要な情報を提供できた。おとしより相談センター等において、延べ3万5千件を超える相談を受け付けた。区内特別養護老人ホームでは、ショートステイ等のサービスを実施した。おとしより相談センター及び区立特別養護老人ホームでは、介護の知識、技術に関する情報提供と合わせて、介護に関する悩みの共有や情報交換のできる介護者交流会や介護者教室・交流会を開催し、家族等介護者を支援した。 【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績 ①男女共同参画講座 ひとりで抱えこまないで 子育てと介護のダブルケア 8人(参加率26.6%) ②おとしより相談センタ ー等相談件数 区内6箇所 35,968件<41,353件> ③ショートステイ 区立特別養護老人ホーム 2箇所 延べ7,109回<5,892回> ④緊急ショートステイ 19件<18件> ⑤介護者交流会 16回(おとしより相談センター)<16回> ⑥介護者教室・交流会 6回(区立特別養護老人ホーム)<6回> ⑦在宅療養支援研修 8回 268人<8回 250人>					
次年度(令和6年度)に向けて					
【介護者交流会の開催について】 引き続き現地開催とオンライン配信を併用し、より多くの介護者に参加してもらえるよう努める。 【区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催について】 在宅療養支援研修のうち圏域別で実施するものについては、晴海圏域にも拡大し、医療・介護関係者のさらなる連携強化を図る。また、在宅療養支援研修の一部について、電子申請に対応し、利便性の向上を図る。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 2				女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕			
取り組むべき課題				2－5		生活の場への男性の参画促進	
施 策				(2)		男性の家事・育児・介護への参画促進	
						男性が家事・育児・介護の担い手として力を発揮できるよう、職場の理解を促進し、働きやすい環境づくりを進めることを支援します。また、育児・介護などのため離職した男性の再就職を支援します。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管	
96			62	事業所向けセミナーなどの開催		総務課	
97			78	事業所に対するアドバイザー派遣		総務課	
98			51	職業相談・就職ミニ面接会の実施		商工観光課	
令和5年度事業実績							
【総括】 東京都労働相談情報センターと共催の労働セミナーのうち1回を、企業に求められるハラスメント対策をテーマに開催した。また、WLBセミナーにおいては、働きやすい職場づくりを進める上で活用できる制度の紹介と中央区のWLB認定のメリットを説明し、認定申請の動機づけを行った。事業所へのアドバイザー派遣の一部では、育児・介護との両立支援制度に関して支援した。職業相談・就職ミニ面接会は、育児や介護で離職した男性の再就職支援を含めて展開した。							
【主な実績】 ①労働セミナー 企業に求められるハラスメントの基礎知識と適切な対応 161人(参加率80.5%) ②WLBセミナー 中小企業の取り組みを支援する制度の活用と中央区の認定取得に向けて 19人(参加率38.0%)							
【その他】 WLB認定事業で実施している申請企業への訪問調査において、男性育休関連の状況について聞き取りを行うとともに、取得促進に向けた働きかけを行った。							
次年度（令和6年度）に向けて							
【事業所向けセミナー及びアドバイザー派遣について】 区内企業における男性の育児休業取得が促進されるよう、セミナー等の開催やアドバイザー派遣を通じて働きかけていく。							

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施策				(1)	配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する意識啓発	
					暴力を容認しない社会の実現を図るため、配偶者や交際相手等からの暴力やストーカー行為、児童の面前で行われる暴力などの防止に向けた啓発や情報提供を行います。また、若年層への啓発を推進するために、教育委員会との連携についても検討していきます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
99				配偶者や交際相手等からの暴力等の防止に関する講座などの開催		総務課
100				「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示		総務課
101	○		7	区立中学校における出前講座の検討・実施		総務課

令和5年度事業実績

【総括】	
男女共同参画講座のうち1回を「ジェンダーから読み解く メディア文化と女性に対する暴力」と題し開催するとともに、男女共同参画講演会のテーマには「モラルハラスメント」を取り扱った。女性に対する暴力をなくす運動期間（毎年11月12日～25日）を中心に、区内4か所でパネル展を開催し、DV防止の啓発を行った。	
【主な実績】	
①男女共同参画講座	ジェンダーから読み解く メディア文化と女性に対する暴力 17人(参加率56.6%)
②男女共同参画講演会	自分も大切 あなたも大切 わたしにできることは？ 10人(参加率33.3%)
③パネル展示開催期間	日本橋・月島・区役所巡回 11月7日～11月27日 男女平等センター 11月8日～12月24日

次年度（令和6年度）に向けて

【女性に対する暴力をなくす運動パネル展示について】
巡回展示会場に晴海特別出張所を加え、区内5箇所で啓発を行う。
【区立中学校における出前講座の検討・実施について】
令和7年度以降の実施に向けて、教育委員会と連携し進めていく。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施策				(2)	被害者の早期発見に向けた取組の推進	
					被害が潜在化することがないように、区民をはじめ区職員・教職員や関係者への相談窓口の周知や適切な情報提供などによる被害者の早期発見に向けた取組を推進します。また、複合的な困難を抱えている人を支援する中で、配偶者等からの暴力や要保護児童等の早期発見にも取り組みます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
102				ブーケ21相談事業の周知		総務課
103				配偶者や交際相手等からの暴力の防止に関する講座の関係者への周知		総務課
104				要保護児童対策地域協議会の運営		子ども家庭支援センター

令和5年度事業実績

【総括】 被害の潜在化防止と被害者の早期発見のため、ブーケ21女性相談及び男性電話相談の啓発カードを配布し、相談窓口を周知した。また、DV防止をテーマとした講座開催時には、相談案内のチラシを配布した。女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて、区のおしらせに相談窓口案内を掲載するとともに、男女共同参画ニュース「Bouquet」には毎号掲載し周知を図った。要保護児童対策地域協議会においては、個別ケース検討会議や実務者会議を開催し情報共有することで、被害者支援につなげた。 【主な実績】 ①女性相談・男性電話相談啓発カード 区内公共施設等36カ所で配布 ②要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 80回 虐待進行管理会議 4回

次年度（令和6年度）に向けて

【ブーケ21相談事業の周知について】 令和6年度中の開始を目指しているSNS相談は、チャット相談であることを踏まえて、SNS広告による周知も行えるよう進める。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施 策				(3)	相談・保護から自立までの切れ目のない支援	
					相談を端緒として支援策へつなげ、被害者の安全を確保しながら、状況と必要性に応じた一時保護や自立支援に取り組みます。また、関係機関や関係各課との連携体制の強化に努め、支援に取り組むとともに、要保護児童支援にも取り組みます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所 管
105			34	ブーケ21女性相談		総務課
106			35	男性電話相談		総務課
107	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
108			102	ブーケ21相談事業の周知		総務課
109			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子育て支援課
110				一時保護の実施		子育て支援課
111				「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課
112			104	要保護児童対策地域協議会の運営		子ども家庭支援センター
113			49	再就職支援講座の開催		総務課
114			50	就労相談会の実施		総務課

令和5年度事業実績

【総括】
各機関において、DVに関する相談を受け付けるとともに、円滑なDV被害者支援のため、関係機関相互の連携体制の確認と情報共有を図った。保護が必要な方については、一時的に保護し、その後の被害者の経済的自立を促進するため、再就職支援講座及び就労相談を実施した。配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議において、関係各機関の相談状況等を共有するとともに、東京ウィメンズプラザの出前講座を実施し、令和7年度中の配偶者暴力相談支援センター機能整備に向けて情報の共有化と認識の共通化を図った。要保護児童対策地域協議会では、関係機関との情報共有及び連携体制の確認・強化を図った。

【主な実績】・・・＜内の数字は前年度実績＞
①ブーケ21女性相談（うちDV相談実人数） 18件＜15件＞
②ひとり親家庭・女性・家庭相談（うちDV相談実人数） 65件＜53件＞
③一時保護 9件＜9件＞

【新規・重点事業進捗】
SNS相談については、協働ステーション中央から他の地方公共団体で実績を有するNP0の紹介を受け、効果的な事業のあり方の検討と庁内関係部署との調整を進めた。

次年度（令和6年度）に向けて

【SNS相談の実施について】
SNS相談は、令和6年度のできるだけ早い段階で相談窓口を開設し、DV及びデートDV被害者の早期発見と必要に応じた直接支援につなげる。

【配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク会議の運営について】
令和7年度中の配偶者暴力相談支援センター機能整備に向けて、今後の体制等についてより具体的な進捗状況を報告できるよう検討を進める。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－1	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
施策				(4)	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	
					関係各課との連携による被害者の相談・支援に加え、相談の事実を証明する書類の発行などの業務も行える体制として、配偶者暴力相談支援センター機能を整備します。また、関係機関とのネットワークの構築・連携により、配偶者等からの暴力対策及び要保護児童対策に一体的に取り組めます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
115			111	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課
116	○	○		配偶者暴力相談支援センター機能の整備		総務課・福祉保健部

令和5年度事業実績

【総括】
令和7年度中の配偶者暴力相談支援センター機能整備に向けて、東京ウィメンズプラザ、総務課、区民生活課及び子育て支援課の担当で意見交換を実施した。また、配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議においては、東京ウィメンズプラザの出前講座を実施し、情報の共有化と認識の共通化を図った（庁内のDV被害者支援に関連する部署もオブザーバーとして参加）。

次年度（令和6年度）に向けて

【配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク会議の運営について】
必要に応じて実務担当者会議を開催し、日頃の相談対応状況の共有と合わせて、配偶者暴力相談支援センター機能の整備について進捗状況を報告し共有する。
【配偶者暴力相談支援センター機能の整備について】
配偶者暴力相談支援センター機能整備に向けて、他自治体への視察等を行う。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－2	セクシュアル・ハラスメントなどの防止	
施策				(1)	セクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する意識啓発	
					区民や事業所などに対して、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた意識啓発や情報提供を行うとともに、予防教育を進めていきます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
117				ハラスメント行為の防止に向けたセミナーの開催		総務課
118				ハラスメント行為の防止に向けたセミナーの関係者への周知		総務課
119			13	予防教育（メディア・リテラシー教育など）		指導室

令和5年度事業実績

【総括】	
モラルハラスメントをテーマに男女共同参画講演会を開催した。また、東京都労働相談情報センターと共催の労働セミナーでは、企業に求められるハラスメント対策について解説した。学校現場においては、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ情報モラル教育を実施した。	
【主な実績】	
①男女共同参画講演会	自分も大切 あなたも大切 わたしにできることは？ 10人(参加率33.3%)
②労働セミナー	企業に求められるハラスメントの基礎知識と適切な対応 161人(参加率80.5%)

次年度（令和6年度）に向けて

【予防教育（メディア・リテラシー教育など）について】
学校と家庭が連携して、SNS家庭ルールを児童・生徒の各家庭で設定するとともに、ソフトを活用した情報モラル教育を推進する。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－2	セクシュアル・ハラスメントなどの防止	
施 策				(2)	セクシュアル・ハラスメントなどの被害者の支援	
					相談窓口の周知に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントなどの被害者が相談しやすい体制づくりに取り組みます。また、若年層が相談しやすいツールも検討していきます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所 管
120			34	ブーケ21女性相談		総務課
121			35	男性電話相談		総務課
122	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
123			111	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営		総務課
124			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子育て支援課
125				研修の実施（区職員）		職員課
126				区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用		職員課

令和5年度事業実績

【総括】
各機関において、ハラスメントに関する相談を受け付けたが、ブーケ21女性相談及び男性電話相談においては、ハラスメントを主訴とする相談は無かった。配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議では、参加機関からモラルハラスメントについての情報共有があった。庁内においては、区職員向けのハラスメントセミナーを開催するとともに、相談窓口を設置し相談を受け付けた。ハラスメントセミナーは研修扱いとし、より多くの職員が受講できるようにした。また、新任研修や管理職評価者研修でも一部でハラスメントを取り扱った。

【主な実績】・・・＜＞内の数字は前年度実績
①ハラスメントセミナー 48人＜42人＞
②ハラスメント相談（区職員） 1件＜2件＞

【新規・重点事業進捗】
SNS相談については、協働ステーション中央から他の地方公共団体で実績を有するNP0の紹介を受け、効果的な事業のあり方の検討と庁内関係部署との調整を進めた。

次年度（令和6年度）に向けて

【SNS相談の実施について】
SNS相談は、令和6年度のできるだけ早い段階で相談窓口を開設し、セクハラ、パワハラなど多岐にわたるハラスメント相談に対応していく。

【区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用について】
引き続き新任研修やハラスメントセミナー等の機会に相談窓口を周知する。

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標3	あらゆる暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
-------	---------------------------

取り組むべき課題				3－3	性犯罪・性暴力の防止と被害者支援	
施 策				(１)	性犯罪・性暴力の防止に関する意識啓発と支援	
					性犯罪・性暴力の防止に向けた意識づくりをするために、講座等の実施やさまざまなツールを活用した情報提供を行います。また、被害者が適切な支援につながるよう、相談を実施するとともに相談窓口の周知を行います。	
事業 番号	新規	重点	再掲 事業	事 業 名		所 管
127				性暴力等の防止に関する講座などの開催		総務課
128				さまざまなツールを活用した情報発信		総務課
129			34	ブーケ21女性相談		総務課
130			35	男性電話相談		総務課
131	○	○	28	SNS相談の実施		総務課
132			37	ひとり親家庭・女性・家庭相談		子育て支援課
133			13	予防教育（メディア・リテラシー教育など）		指導室
134				児童・生徒への相談窓口の周知		指導室

令和5年度事業実績

【総括】 性暴力等の防止に関する男女共同参画講座を開催した。若年層の性暴力被害予防月間には、ポスターを掲示するとともに、区HPにおいて、内閣府が作成する啓発動画に関するPRを行った。各機関の相談窓口において、性暴力等に関する相談を受け付けた。小中学校においては、児童生徒が性犯罪に巻き込まれないよう、安全教育や情報モラル教育を推進した。また、令和6年1月から中央区子ども相談フォーラムの運用を開始し、全小中学校の児童生徒が授業用に貸与されているタブレット端末から直接相談することができるようにした。 【主な実績】 男女共同参画講座 ジェンダーから読み解く メディア文化と女性に対する暴力 17人(参加率56.6%) 【新規・重点事業進捗】 SNS相談については、協働ステーション中央から他の地方公共団体で実績を有するNP0の紹介を受け、効果的な事業のあり方の検討と庁内関係部署との調整を進めた。

次年度（令和6年度）に向けて

【SNS相談の実施について】 SNS相談の開始後、区立小中学校の全児童生徒に対してカード配布等の啓発を行う。 【児童・生徒への相談窓口の周知について】 全小中学校に対し、毎年度当初、長期休業開始前等において定期的に相談フォーラムを周知する。
--

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進		
取り組むべき課題				4－1 政策・方針決定過程における女性の参画促進		
施策				(1)	審議会など委員への女性の参画拡大	
					区の政策・方針決定過程における女性の参画を促進するため、女性の委員が少ない審議会などにおいては、女性の参画比率の向上に向けた働きかけに努めます。	
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名		所管
135				審議会など委員への女性参画比率の向上		全庁・総務課
令和5年度事業実績						
【総括】 令和5年4月に施行された「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」には「審議会等の委員を委嘱又は任命をするときは、男女が共に区の施策の立案及び決定の過程に参画する機会を確保するよう努めなければならない」と定められており、これに基づき各附属機関等の委員の委嘱等を行った。また、本条例の運用に伴う留意事項として、審議会等の委員が男女のいずれにも偏らないよう庁内向けに周知した。 【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績 審議会等に占める女性委員の割合 29.0%〈28.4%〉						
次年度（令和6年度）に向けて						
引き続き本計画の指標に掲げる目標（30%以上）に向けて、各審議会等の女性委員の割合向上に努める。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進	
取り組むべき課題		4－2	地域活動における男女共同参画の促進		
施 策		(1)	地域活動の場の提供と活動支援		
			地域で活動する団体などに対し、活動の場の提供や自主的な学習活動の支援をし、学習・交流機会の拡大を図ります。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
141		○		男女共同参画団体の活動への助成	総務課
142				協働ステーション中央の運営	地域振興課
143				社会教育関係登録団体への講師派遣	文化・生涯学習課
144			38	地域福祉コーディネーターによる相談支援	地域福祉課、社会福祉協議会
145				シニアセンター（生きがい活動支援室）の運営	高齢者福祉課
令和5年度事業実績					
【総括】 男女共同参画団体及び社会教育関係登録団体の自主的な活動を促進するため、講師謝礼の助成や講師の派遣を支援した。また、協働ステーション中央及びシニアセンターを活動する場として提供し、学習・交流の機会を創出することができた。					
【主な実績】					
内容		令和5年度		令和4年度	
男女共同参画団体の活動への助成		2 団体		2 団体	
社会貢献活動団体等への相談件数		240件		274件	
社会教育関係団体への講師派遣		102回		78回	
地域福祉コーディネーター相談支援 ※		4,694回		—	
おとなりカフェ・ちょこっと相談会 ※		140回 来場者1,571人 相談141件		—	
シニアセンターの利用者数		21,686人		19,147人	
※2023計画新規掲載					
次年度（令和6年度）に向けて					
【男女共同参画団体の活動への助成について】 より多くの団体に活用されるよう、既存の助成制度の見直しに向けた検討に着手する。					
【協働ステーション中央の運営について】 協働ステーション中央における登録団体と様々な主体を結びつける中間支援拠点としてのコーディネート機能の強化を図り、各種講座等を実施することにより団体活動を支援していく。					
【社会教育関係登録団体への講師派遣について】 令和5年度から後期追加募集の期間を随時に変更したところ応募団体が増加したため、随時募集に変更したことを広く周知し、応募団体のさらなる増加を目指す。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進	
取り組むべき課題		4－2	地域活動における男女共同参画の促進		
施 策		(2)	地域活動のきっかけづくり		
			区民に向けて地域活動に関する情報提供や研修の充実を図り、地域活動へ参加するきっかけづくりをします。		
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
146				男女共同参画リーダー研修の実施	総務課
147	○			登録団体主催事業の実施	総務課
148				地域活動リーダーの養成	文化・生涯学習課
149				場づくり入門講座・ささえあいサポーター養成講座の開催	地域福祉課、社会福祉協議会
150				高齢者クラブなどの活性化	高齢者福祉課
151				高齢者の交流サロン（通いの場）の支援	介護保険課
152				ボランティア活動の普及啓発・支援	社会福祉協議会
令和5年度事業実績					
【総括】 地域団体で活動している人、活動したい人などを対象に、研修会や養成講座を開催するとともに、活動費の助成、交流の機会づくり等を行い、地域活動の促進を図った。					
【主な実績】 ①男女共同参画リーダー研修 14人参加 研修先：国立女性教育会館（中央区女性ネットワークと共催） ②少年リーダー養成研修会 60人参加 ③場づくり入門講座 全6日間 延べ82人参加 ささえあいサポーター養成講座 3回開催 28人参加 ④高齢者クラブなどの活性化 指導者育成講座 3回開催 / 慰安大会 1回開催 ⑤高齢者通いの場 18団体 507回開催 5,223人参加 ⑥ボランティア活動の啓発・支援 相談384件 / 福祉体験 51講座 延べ3,431人参加 コーディネート237件 / ボランティア交流会 64人参加					
【新規事業進捗】 登録団体主催事業を試験的に1件実施した。					
次年度（令和6年度）に向けて					
【地域活動リーダーの養成について】 少年リーダー養成研修会は、定員96人に対して、60人の参加であったため、小・中学校向け保護者連絡ツールなどを活用して参加者数の増加を目指す。また、研修参加費のキャッシュレス化により保護者の利便性の向上を図る。					
【高齢者通いの場の支援について】 介護保険課へ所管を変更し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の一環として、保健師による健康講座及び健康相談に加えて管理栄養士による栄養講座や歯科衛生士による口腔講座などのフレイル予防の取組を実施する。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 4				さまざまな場への男女共同参画の促進	
取り組むべき課題				4－3	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進
施 策				(2)	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策
					女性の視点を取り入れた防災対策を推進するため、地域の防災訓練において、性別や年齢を問わず多くの方が参加できるよう取り組んでいくとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、防災拠点（避難所）における物資や運営マニュアルの整備を進めます。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
155				防火防災女性の会の運営支援	防災危機管理課
156				防災訓練への参加促進	防災危機管理課
157				女性に配慮した物資の整備	防災危機管理課
158				女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備	防災危機管理課
令和5年度事業実績					
【総括】 防火防災女性の会（3団体）に対し、運営費の一部（年10万円）を助成した。防災拠点訓練については、14拠点において多世代参加型のメニューを取り入れ、子どもから高齢者まで楽しく学べる訓練を実施した。また、1拠点では、中学校と連携し、防災の担い手育成に向け、中学生が地域の方々と一緒になって避難所運営等を体験する訓練を実施した。晴海西小学校・晴海西中学校防災拠点を新規開設し、生活必需品（おむつ）や女性用備蓄品（生理用品）も配備した。内閣府が策定した「災害対応力を強化する女性の視点のガイドライン」や「避難所運営ガイドライン」を基に、女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの修正を行った。					
次年度（令和6年度）に向けて					
【防災訓練への参加促進について】 多世代参加型訓練のほか、中学校と連携し、新たな担い手の育成に向けた訓練を他の拠点にも広げていく。 【女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備について】 能登半島地震の教訓を踏まえ、女性の視点に配慮した防災拠点機能のさらなる強化を図っていく。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 5					男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用	
取り組むべき課題					5－1	地域の活動で中心的な役割を果たす人材、グループ・団体の育成
施 策					(2)	男女平等センター「ブーケ21」利用団体に対する支援
						女性団体や地域で活動する団体が、男女平等センター「ブーケ21」を活動拠点として利用し、交流できるように支援します。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事 業 名		所 管
162				集会施設利用時の託児室利用		総務課
163				団体活動紹介ブースの設置		総務課
164		○	141	男女共同参画団体の活動への助成		総務課
165				交流・発表の場の提供		総務課
令和5年度事業実績						
【総括】 男女平等センター研修室等利用者に無料で託児室を貸し出し、子連れでの利用がしやすいよう配慮した。男女平等センター1階の情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。利用者懇談会においては、区HPへの団体紹介掲載方法及びブーケ21のX(旧Twitter)から情報発信する方法を説明し、団体活動の情報発信力強化を図った。団体の自主的な活動を促進するため、講師謝礼の一部経費を助成した。また、男女平等センター登録団体等で構成する実行委員会との共催で中央区ブーケ祭りを開催し、団体間の交流や日頃の活動の成果発表の機会とした。						
【主な実績】・・・〈 〉内の数字は前年度実績						
①男女共同参画団体の活動への助成 2団体<2団体> 中央区女性ネットワーク、子育てリーダーCHUO						
②交流・発表の場 第21回中央区ブーケ祭り（ブーケ祭り実行委員会共催） 26団体参加<25団体> 2日間 来場者880人<785人>						
次年度（令和6年度）に向けて						
【男女共同参画団体の活動への助成について】 より多くの団体に活用されるよう、既存の助成制度の見直しに向けた検討に着手する。						

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

基本目標 5				男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用	
取り組むべき課題				5－2	誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用
施 策				(1)	男女平等センター「ブーケ21」のさらなる活用の推進
					男女共同参画を推進する拠点として、男女双方のニーズに応え、すべての区民から利用される施設としていくために、男女平等センター「ブーケ21」の事業を充実し、さらなる活用を図ります。
事業番号	新規	重点	再掲事業	事業名	所 管
166	○	○		新たな団体区分の創設	総務課
167				中央区ブーケ祭りの充実	総務課
168				研修室などの利用促進	総務課
169	○		147	登録団体主催事業の実施	総務課
170	○			大規模改修に向けたワークショップ	総務課
令和5年度事業実績					
【総括】 中央区ブーケ祭りは、男女平等センター登録団体等の参加団体が実行委員会を組織し、自主的に運営に関わる共同参画型で実施した。新たな参加団体もあり、交流の輪を広げることができた。令和5年4月に女性センターから男女平等センターへ名称変更したことを記念して、「ブーケ21」写真展を開催し、男女平等センターの認知度向上を図った。施設の利便性を向上させ、利用を促進するため、関係部署との会議において、公共施設使用料の窓口キャッシュレス決済導入に向けた検討を行った。男女平等センターを活動拠点とする団体が区民に向けて実施する登録団体主催事業は、試験的に1件実施した。					
次年度（令和6年度）に向けて					
【新たな団体区分の創設について】 新たな団体区分の登録要件等について、利用者懇談会で意見を伺い検討を進める。 【研修室などの利用促進について】 関係部署と連携し、施設使用料の窓口キャッシュレス決済を導入する。 【大規模改修に向けたワークショップについて】 個別施設計画の「今後10年の実行計画」に沿って庁内調整を進めるとともに、利用者懇談会等で利用者から意見を伺っていく。					

「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書（令和5年度）

[illegible]